

道路工事(通行止め)のお知らせ

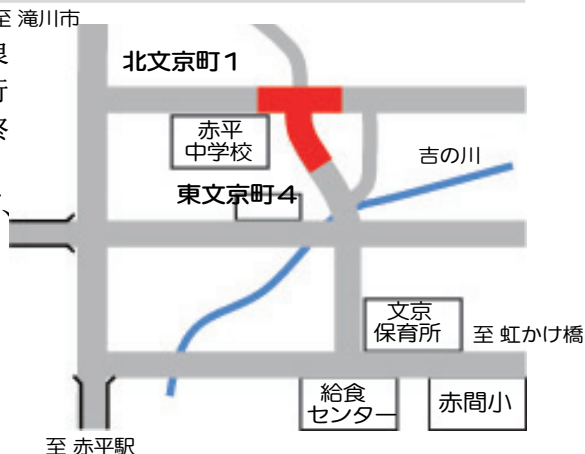
右記箇所におきまして、道路改良工事、ロードヒーティング工事を行い、通行止めとなります。歩行者は終日通行可能です。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事場所 北文京町、東文京町

規制期間 7月中旬～10月中旬

■…工事箇所



道 路
information

問合せ
建設課土木係
☎ 32-1821

国民年金保険料を納めるのにおこまりなら…

経済的理由または失業などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料が免除または猶予されます。

●免除制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいときは、本人から申請をいただき、承認されると保険料の全額または一部が免除になります。

免除の種類は「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の4種類があり、本人・配偶者・世帯主の前年の所得により審査が行われ、どの免除になるかが決まります。

なお、退職(失業)された方には特例があり、配偶者・世帯主(本人を除く)の前年の所得により審査が行われ、どの免除になるかが決まります。

●納付猶予制度

保険料を納めるのが難しい20歳以上50歳未満の方の保険料を一定期間猶予するものです。

免除制度と同じく所得による審査があり、対象は本人・配偶者の前年の所得となります。

●申請手続先

戸籍年金係または砂川年金事務所へお越しいただき、窓口にてお手続きをしてください。

※申請時は年金番号の記入が必要ですので、年金手帳をご持参ください。

※離職(失業)の場合は、離職日が記載された離職票や雇用保険受給者資格証などの写しが必要となります。

●申請期間

- ・平成28年7月分から平成29年6月分までを申請される場合は、平成29年7月末まで。
 - ・平成29年7月分から平成30年6月分までを申請される場合は、平成30年7月末まで。
- ※平成29年7月中のみ両期間の申請を行うことができます。



年 金
information

問合せ
戸籍年金係
☎ 32-1823

年金を受け取るために必要な保険料の納付(免除含む)期間が、25年から10年に短縮されました。

対象となる方に日本年金機構から「短縮」と記載された黄色の封筒を順次お届けしています。お手元に届きましたら、「ねんきんダイヤル」で予約の上、できるだけ早目にお手続きをお願いします。

問合せ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

滞納処分により差押えた 自動車(キャンピング車)を公売します

市 税 等 収 納 向 上 information



問合せ

納税係 ☎32-2219

住宅係 ☎32-1820

最低見積価額 金 65,000 円

公売保証金 金 10,000 円(当日、会場にて受付けます)

公売の方法 入札方式(せり売りではありません)

公売日 7月7日(金) 10時

公売会場 赤平市役所 第二会議室(3階)

※公売日までの間、車両及び装備品などご確認いただけます。納税係にお問合せください。

今月の納付

- 固定資産税・都市計画税 2期
 - 国民健康保険税 1期
 - 後期高齢者医療保険料 1期
- 納期限 7月31日(月)まで

物件の概要(自動車検査証の表示によるものを抜粋しています)

- | | |
|--------------------|--------------------------------------|
| 1. 車両番号 | 8 ナンバー |
| 2. 登録年月日 | 平成24年 3月21日 |
| 3. 初年度登録年月 | 平成 8 年 7 月 |
| 4. 車体の形状 | キャンピング車 |
| 5. 車名 | トヨタ |
| 6. 乗車定員 | 7 人乗り |
| 7. 長さ、幅、高さ | 513cm、172cm、226cm |
| 8. 原動機の形式 | 3 L |
| 9. 総排気量または定格出力 | 2.77L |
| 10. 燃料の種類 | 軽油 |
| 11. 車検有効期間の満了する日 | 平成30年 7 月 9 日 |
| 12. 車両走行距離 | 144,967 km |
| 13. 自動車損害賠償責任共済証明書 | 平成28年 8 月10日～
平成30年 8 月10日午後12時まで |

市営住宅の家賃の納付について

市営住宅の家賃は、毎月月末が納期限になっています。納入相談や理由なく期限までに納めない、約束を守らないといった滞納者に対しては、督促状を送付した後、裁判所に申立てを行い国税や地方税と同じように、給与や賞与・預貯金・財物などの差押えを行うなどして不平等の解消に努めています。催告書や督促状、内容証明郵便が届くと裁判上の手続きの準備を進めているということです。家族や保証人などに迷惑がかかることもございますので、すぐに納付することができない特別な事

情がある場合は一日も早くご相談ください。

なお、納付相談において納付約束をしたにもかかわらず、さらに滞納を続けた場合には、契約解除の検討をすることとなりますのでご注意ください。

また、家賃や駐車場使用料の未納がありますと、自動車の車庫証明の手続の際、市営住宅の敷地を自動車保管場所として承諾することができません。その場合には、一括納付もしくは納付約束をしていただいたうえで承諾するかを判断することになります。納付忘れにはご注意ください！